

第3回鳴門市地域福祉計画審議会会議録

日時：平成29年11月16日13時30分から15時30分

場所：市本庁舎3階会議室

出席者：（審議委員18名中14名、敬称略）

徳島大学大学院医歯薬学研究部 教授 白山 靖彦

徳島県弁護士会 高齢者障害者支援センター運営委員会委員長 森 晋介

鳴門市医師会 副会長 高麗 敬司

鳴門市ボランティア連絡協議会 会長 太田 晴清

鳴門市地区社会福祉協議会会長会 会長 大黒 三義

鳴門市民生委員児童委員協議会 会長 松本 久和子

鳴門市老人クラブ連合会 会長 小林 弘明

鳴門市婦人連合会 会長 矢野 壽美子

鳴門市身体障害者連合会 会長 吉田 繁子

徳島保護観察所 鳴門板野保護区 保護司 元木 カヨ子

鳴門市自主防災会連絡協議会 会長 小川 泰範

鳴門市 医療介護福祉統括官 三宅 敏勝

公募市民 日下 正幸

徳島県社会福祉協議会 次長 戸出 浩昌

〈事務局〉

鳴門市 荒川健康福祉部長、天満福祉事務所長、田浦社会福祉課長、他2名

鳴門市社会福祉協議会 林事務局長、吉井事務局次長

傍聴者：

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - (1) 鳴門市地域福祉計画の（素案）について
 - (2) 鳴門市地域福祉活動計画について
- 4 意見交換
- 5 閉会

会議資料一覧

- 【資料 1】 鳴門市地域福祉計画（素案）
- 【資料】 鳴門市地域福祉活動計画について～13地区の課題と解決方法～

会議経過

- 1 開会。
- 2 委員長挨拶。
- 3 議題（1）について、事務局より資料1の説明後、意見交換を行った。
- 4 議題（2）について、事務局より資料説明後、意見交換を行った。
- 5 議題（1）について、審議を行った。
- 6 閉会。

主な質疑等、議事の概要は以下のとおり。

◆議題（1） 鳴門市地域福祉計画（素案）について

鳴門市地域福祉計画（素案）について事務局から説明。

委員長

私から1点確認させていただきます。表題の地域社会→地域共生社会にしてはどうですか。法改正もあり、本文中にも地域共生社会という言葉が出てきている。今から策定する地域福祉計画なので、地域共生社会のほうがいいのかと思います。それでは、今の事務局の説明に対して、何か質問・意見等ありますでしょうか。

委員

課題の分析方法についての項目分けについて、このように分けた理由はなにかあるのでしょうか。まとめることも出来そうな気がします。

事務局

市民会議において議論・意見交換をした部分の記載であり、そのときの市民会議でのグループ分け、班分けの項目別としています。委員ご指摘のとおり項目の整理の検討は必要であると思います。

委員

もし検討の余地があれば、お願いしたいと思います。

委員

課題の分析結果はわかります。分析することは良いことだと思う。しかし、課題の解決について具体的な1つの課題をどこがどのように解決していくのか、全体的に漠然としている。また、市社会福祉協議会が課題のすべてに関わっていくことは現体制では難しい。市社会福祉協議会でやること、地域でやること、もう少し具体的などころまで詰めていけるところは詰めていったほうが良いと思う。

委員

地域福祉計画の中で、それぞれの課題に取り組む主体として、市の役割、市社協の役割、地区社協の役割としているが、市社協の人員配置の問題含めて、市社協で取り組める体制になっているのか、地域福祉計画内では市社協の体制整備を支援するとなっているが、5年かけて体制整備できるのか、市社協の人員の指導・育成は社会福祉課が所管になる。社会福祉課ではその覚悟・体制をもって支援していけるのか、その支援についての計画はあるのか。

事務局

市として、福祉事務所として市社会福祉協議会の体制を強化していく必要性は感じております。そして、昨年度より地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定を進めていくなかで、市としてその姿勢を明確にするために、このような市社会福祉協議会の体制整備の支援という書き方になっている。市社会福祉協議会の人件費等の運営補助は市が補助を行っているという事もあり、財政的な支援も含めて、地域福祉計画、地域福祉活動計画の一体的な策定を進めるうえでの活動計画の内容をより実行性の高いものにしようとしている今まさにそのように取り組みはじめようとしている段階であると考えております。

事務局

地域福祉（活動）計画の中でもともと地域活動の主体は住民である、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会は地域住民の活動の支援をするという立場であると考えております。その役割を果たす上で、計画内にも示されている市社会福祉協議会のコーディネーターとしての役割が必要不可欠であります。市社会福祉協議会ではその認識は以前からあり、提言もなされております。しかし今までは財政的な課題も含めて十分でなかったという事実もあります。今回、地域福祉計画にこのように支援を明記することで、財政的なものも含めて市からのバックアップがあると思っております。

委員

市社会福祉協議会が現在行っている、地区社会福祉協議会への活動費補助等の支援について、もう少し実効性のあるものにできるのではないかと。

また地区自治振興会にも、市からの活動補助金がいっていると思う。そのように、地域福祉の組織として考える上で、組織別、部署別に捉えるのではなく、一つの組織、財源とすることで、より有効な地域活動組織にできるのではないかと。そこを、市内部及び市社会福祉協議会と調整して考えていってほしい。

委員長

地域福祉計画（素案）のなかにもありますが、今回行ってきた住民座談会から出た課題抽出及びそれに対して大学が分析した結果、地域課題の解決主体としてそれぞれどこが、どのようなことを行っていくのかを整理している。

そして、この計画を作って終わりではなく。PDCAのサイクルをまわしていくことによって、活動の進行具合をチェックして、必要であれば、財源等含めてやり方を変えていくという風に進めていければと考えております。どうしても地域福祉計画の性質上、財源とセットで事業の方向性を考えるというのが難しいものであり、そこはご了承ください。

また、一部徳島大学からの分析結果が出ていない部分もある為、内容が不十分な項目もあるが、今後その部分に関して加筆されていくと思います。

委員

私も地域の活動にいろいろ参加させていただいております。地域福祉計画（素案）について、やはり少し実行性に乏しい計画になっている印象を受ける。

財源も問題もあるが、やはり人の問題は大きい。人材の育成をどのように行っていくか。計画の推進にあたって評価検討の項目も書いているが、具体的な目標がなければ、評価も難しいと思う。全体的に、推進しますという表現になっているので、もう一歩踏み込んで、具体的な目標のことも書けたらなと思う。

委員

基本理念・基本目標とあるが、目標の中の多くの部分が、共助・公助について言及している。しかし、自分のことは自分で何とかするという自助が基本にあると思う。自分でどうしても出来ない場合、コミュニティで助け合う。行政に助けを求める。というようになると思うので、今の基本理念と基本目標にはそういった自助の部分も考えて、体系作りをしてみればよいと思う。理念と目標が少しずれている気がする。

委員

子どもの居場所作りをとってみてもなかなか進まない状況がある。市は福祉を進めていく責務がある。市に本当に福祉を推進していく気持ちが無いと、計画を作っても『絵に描いた餅』になってしまう。

委員長

今回、地域座談会に多くの参加者に参加していただき、市民会議まで設置して計画作りを行ってきた一つの理由は計画を『絵に描いた餅』にしたくないという思いがあったからだと思う。そこは理解していただきたい。

委員方の意見はとても理解できます。具体的な数値目標が示せて、目標管理がしっかり出来るものであればいいと思います。しかし、地域福祉計画というものは、市の計画体系でいうと、総合計画の下で、他の福祉関係の計画の上位に該当するものであります。したがって、個々の具体的なものまではなかなか書けない、理念だけにならざるを得ないという事もご理解いただきたい。

ただ、今回計画を作るうえで、地域座談会をしていくなかで市社会福祉協議会が地区に入ることが出来たというのは、大きな前進であると思う。

委員

計画を進めていく上で、様々な問題は生じるであろうが、まずは、計画について、審議を進めていけたらと思います。

委員

基本目標にいろいろな方針があると思うが、防災関連の課題は自主防災組織に進めてもらう。地区の課題は地区社会福祉協議会といったように、それぞれの組織で、出来るところから推進していけたらと思う。また、まずは財源が無くても実行可能なことから始めていけたらと思います。市社会福祉協議会においてもすぐに実行できることは出来ると思う。

委員

市社会福祉協議会の認知度の低さということがやはりあります。地域座談会で地域に市社会福祉協議会の職員が入って行って顔の見える関係になったことはとてもいいことである。しかし、まだ市と市社会福祉協議会との区別が出来ていない人は多いと思う。もう少し、市社会福祉協議会の立ち位置を周知・広報していけばいいと思います。

委員

生活困窮者世帯の施策について、子どもの貧困対策に関することについては学校等、教育関係機関との連携が必要不可欠であると思います。福祉関係と教育関係との連携等についてはどのように進めていくか何か考えはありますか。

委員長

委員ご指摘のとおり、学校はじめ、PTA等の教育関係機関との関わりは不可欠であると思っています。また、児童分野における連携の必要ですので、そのあたりの書きぶりは、加筆検討の余地があるかと思っています。

委員

医療、介護分野においてやはり財源は必要なものです。地域での利用がなくなれば止めざるを得ない。そういう時代になってきている。医療というものは地域の資源であると考えております。地域でどうやって資源を守っていくかという事も重要になってきているのかなと思います。

また、委員おっしゃるように計画内に個別具体的なことが書いて無いとありましたが、計画内に課題が出てきて、課題として把握できたこと事態、地域福祉として前に進んでいっているものだと個人的に感じております。

委員長

ありがとうございました。他に意見等ないようですので、次の議題（2）鳴門市地域福祉活動計画についてに移りたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

◆議題（2） 鳴門市地域福祉活動計画について

鳴門市地域福祉活動計画について事務局（市社会福祉協議会）から説明。

委員長

市の地域福祉計画が少し、抽象的なものに対して、地域福祉活動計画には地区ごとに具体的なことが書かれていくのかなと感じております。まだ、分析の途中ですので今回は、現段階でまとめているところまでに審議という事になります。

今の事務局の説明を受けて何か意見等ありますか。

委員

地域福祉計画の具体的な取り組みの内容として、福祉相談窓口の設置や、地域福祉ネットワーク会議等は具体的にどこで、どのように進めていくのか。

市社会福祉協議会の職員が直接学校等に訪問したり、主体となって研修会を開いたりしている自治体があるという事は知っているが、鳴門市でどこまでできるものか。現段階での具体案があれば教えていただきたい。

事務局

地区社会福祉協議会単位に1つは相談窓口を設けたいと考えております。現在は地区社会福祉協議会単位の相談窓口というのは無い状態です。そのうえで、市社会福祉協議会の職員が地区に出向いていき地区で解決困難な場合は市社会福祉協議会が対応し、地域福祉ネットワーク会議に諮ったり、様々な各種専門機関につなぐというような想定をしております。

委員

地区社会福祉協議会単位といっても、なかなか地区では相談されない人が多いの。現在、市社会福祉協議会で実施している『心配事相談』にしても、相談者は域外からの人が結構います。そのような状態の中地区で相談窓口ができるかどうか。それよりかは、相談回数を増やすとかではどうだろうか。ただし、財源は必要になってくる。

事務局

あくまで、今想定しているのは、心配事というよりも、どちらかという、身近な生活上の困りごとの課題というものの想定しております。

また、実際地区に入って、どのような形態・方法にしていくか、地区と相談しながら進めていきたいと思っております。

委員

移動手段の課題がとて多くあがっているように感じる。どのように地区での解決策ができるのか。注視したい。

また、民生委員について、地区で住んでいる人が、自分を担当してくれる民生委員が誰なのか知らないという人が多い。名簿のようなものがあればいいのではないかな。

事務局

民生委員・児童委員の名簿については、公表されている。問い合わせが合った場合にも、住所・電話番号までお伝えてさせていただいている。

また、民生・児童委員等の周知についてもテレビ広報等活用しながら、進めている次第です。

委員

市社会福祉協議会の活動内容についても、民生委員同様、周知・広報をお願いしたい。

委員長

委員おっしゃるように、周知・広報は重要であります。なので、この地域福祉計画及び活動計画の周知・普及も策定後のタイミングで行っていかなくてはならない。周知していくという内容は計画自体にも入っているはず。

委員

近所の人困りごとを相談する相談のあり方も変化してきていると思う。本人が相談に行くのではなく、代理人が行くこともあると思います。

1例挙げると、成年後見制度があります。今、国が進めている成年後見制度の利用促進法の趣旨は、制度の利用が必要な人に行き届いていないという背景があります。そこで求められているのは、地域でのネットワークを作り、制度利用が必要な人を地域等の中で見つけ出していくという考え方になっています。

その地域連携ネットワークの調整役として中核組織には市社会福祉協議会が想定されているという事もあります。

今後、市社会福祉協議会の役割として地域や民間組織と専門機関等をつなぐコーディネーターの役割を担う必要があると思います。また上手くそれらの専門機関等を使うことによって、財源・人員の問題がある中で市社会福祉協議会の役割を果たすことが出来ると思います。

委員長

実際に法人後見制度を県内の市社会福祉協議会では実施しており、市民後見制度の養成、研修等に取り組んでいる社会福祉協議会もあります。本来社会福祉協議会が担う役割として、鳴門市でも進めていければと思います。

委員

この度の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあたって、市の職員及び市社会福祉協議会の職員が地域に入って意見を聞きながら、計画作りを行ったのは貴重なことであると思います。これから策定する地域福祉計画は鳴門市が地域共生社会を目指すためのスタートであると思っております。また、市においても市社会福祉協議会においても、市社会福祉協議会が本来の役割を担えるよう充実させていく必要があると感じております。

つきましては、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

委員長

今回の議題（1）の地域福祉計画（素案）について今後パブリックコメント手続きに入っていきますが、今回審議して、意見いただいた部分の修正については委員長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

次回の審議会は期間があきまして、来年の3月中旬を予定しております。そのときには、パブリックコメント手続き等を経て、意見集約後の地域福祉計画。そして分析、集約後の地域福祉活動計画の最終案の提示があると思います。

それでは本審議会はこれで終了します。委員のみなさまどうもありがとうございました。

上記、会議録について相違ないことを認め署名する。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印